

働き方・休み方改善コンサルタント 無料訪問相談 活用のご案内

「働き方改革」とは言うけれど...

「ワーク・ライフ・バランスを実現」したいけれど...

実際に何をどのように改善すればよいのか分からない！
具体的なアドバイスがほしい！

- ◆仕事のムダをなくし、労働時間、休日、休暇制度を見直したい。
- ◆フレックスタイムや朝型勤務等を導入したい。
- ◆優秀な人材確保のためにも、有給休暇制度を充実させたい。
- ◆長時間労働解消のためのセミナーや研修等の講師をお願いしたい。
- ◆働く意欲を高めるには、どのような取組みが効果的か知りたい。
- ◆労働時間設定改善に取り組む場合の助成金制度を知りたい。



経験豊富な社会保険労務士の資格をもつ
働き方・休み方改善コンサルタントが
お悩みやご要望に
無料でアドバイスいたします！

「働き方改革」により従業員の心身の健康が確保され、「ワーク・ライフ・バランス」が実現すれば、人材の定着や業績、生産性に大きな効果が期待できます！

*コンサルタントの個別訪問は、労働基準監督署が行う立入調査ではありませんので、お気軽にご利用下さい。秘密は厳守いたします。

お問い合わせ先： 千葉労働局 雇用環境・均等室

☎043-221-2307

〒260-8612千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎1階

お申し込みは、裏面の個別訪問申込書にてFAX等をお願いいたします。

個別訪問申込書

平成 年 月 日

千葉労働局 雇用環境・均等室 あて

(FAX:043-221-2308)

働き方・休み方改善コンサルタントによる個別訪問によるアドバイスを申し込みます。

事業場名称			
所在地			
電話番号	()	FAX	()
担当者 職氏名	職名	氏名	
事業内容		労働者数	人
相談事項	<input type="checkbox"/> 労働時間制度 () <input type="checkbox"/> 所定外労働の削減 () <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 () <input type="checkbox"/> 社員研修 (テーマ・内容) <input type="checkbox"/> その他 ()		

【個別訪問の希望日時】(日程調整の都合上、希望日時は申込日から1週間以上あけて下さい。)

第一希望 平成 年 月 日 午前・午後
第二希望 平成 年 月 日 午前・午後
第三希望 平成 年 月 日 午前・午後

「個別訪問申込書」は千葉労働局雇用環境・均等室あてFAX又は郵送して下さい。

FAX 043-221-2308

〒260-8612千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎1階